



医療機関などの受診には マイナ保険証を 利用しましょう

顔認証つきカードリーダーなどの医療機関・薬局への導入が原則義務化されました。医療機関などへの受診は、ぜひマイナンバーカード（マイナカード）をご利用ください。また、マイナカードを申請していない方は、早めに申請しておきましょう。また、マイナカードを受け取った方は、マイナ保険証の利用登録を行いましょう。

2023年4月から

より多くの医療機関などでマイナカードでの受診が可能に

このステッカーを貼っている医療機関・薬局で利用可能です!



厚生労働省
ホームページ

2024年秋から

健康保険証が廃止となり
マイナカードでの受診が基本に



マイナ保険証のメリット

- ◎ 就職・転職・引っ越しをしても健康保険証として利用できます
- ◎ マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費を閲覧できます
- ◎ マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます
- ◎ 「限度額適用認定証」など、窓口への書類の持参が不要になります



マイナ保険証で受診すると医療費が安くなる?

2022年10月に制度が改正され、マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも医療費が安くなりました。2023年4月からは、さらに差が広がります。医療費節減のためにも、マイナ保険証で受診しましょう。

〈2022年4月～12月の特例〉

	初診	再診	調剤
マイナ保険証利用	20円	0円	10円
従来の保険証利用	60円	20円	40円

*患者負担は上記金額の2割もしくは3割。加算があるのは同一医療機関において月1回、調剤は6カ月に1回

マイナ保険証を利用するには

- ◎ マイナポータルから、スマートフォンもしくはパソコンを使って利用登録できます
- ◎ セブン銀行のATMからも利用登録できます

※詳しくはマイナポータルのサイトをご覧ください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



マイナ保険証

